

(別紙3)

令和 年 月 日

宮崎県立図書館長 殿

所在地  
事業者名  
代表者名 印

## 誓約書

私は、令和6年度宮崎県立図書館宮崎県史デジタルアーカイブ提供システム構築及び運用保守業務の委託に係る企画提案競技の参加にあたり、下記の参加資格の要件を全て満たしていることを誓約します。

※チェック欄（誓約の場合、□にチェックを入れてください。）

- 宮崎県競争入札参加資格者名簿に登録された、営業種目がサービス（役務の提供）の者、又は過去5年以内にこの業務委託と同種・同規模程度以上の業務実績を有する者
- 共同企業体を構成して参加する場合は、以下の要件を満たすこと。
  - ア 共同企業体を構成する少なくとも1つの事業者が、(1)の要件を満たすこと。
  - イ 共同企業体を代表する事業者を選出し、応募に関する一切の手続を当該事業者が行うこと。
  - ウ 共同企業体を構成する事業者が単独又は別の共同企業体の構成員となっていないこと。
- 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立がなされていないものとみなす。
- この公告の日から委託候補者を選定するまでの間に、宮崎県からの受注業務に関し、入札参加資格停止の措置を受けていない者
- 宮崎県暴力団排除条例（平成23年宮崎県条例第18号）第2条第1号に規定する暴力団又は代表者及び役員が同条第4号に規定する暴力団関係者ではない者
- 県税（個人県民税及び地方消費税を除く。）に未納がないこと。
- 地方税法（昭和25年法律第226号）第321条の4及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住している者に限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者
- 過去5年以内に、国、都道府県、政令指定都市、中核市、特別区（人口規模20万人以上に限る）が発注するデジタルアーカイブ構築業務を元請として受託し、完了した実績を有すること。
- 提示している仕様書を満足する契約の履行が可能であること。